

富士見集会所だより



狭山市セタの妖精 おりびい

発行日:令和6年3月8日(金)
発行:狭山市立富士見集会所
〒350-1306 狭山市富士見1-1-18
TEL&FAX:04-2959-6230
E-Mail:fujimi-s@city.sayama.saitama.jp

3月号

夜間の利用予約がない日は17時に閉所します(継続実施)

富士見集会所の利用時間は、9時から22時まで(日曜日と月曜日は17時まで)ですが、17時以降の利用予約がない日は、17時に閉所する運用(夜間休所)を、令和5年5月より試行的に実施してきました。また、夜間休所について一定の期間アンケート調査等を実施した結果でも一定のご理解をいただいていることや、費用対効果を検証した結果から、令和6年4月以降も夜間休所の運用を継続実施することになりました。

夜間休所日の決定は、「利用する日の属する月の前月1日の時点で、17時以降の利用予約がない日」としておりますので、17時以降の利用予定がある場合は、お早めにご予約くださいますようお願いいたします。

※夜間休所日は、毎月の集会所だよりや狭山市公式ホームページでお知らせします。

※夜間休所日は、17時以降のロビーや印刷機などの利用もできませんので、ご了承ください。

バリアフリートイレの設備や機能が充実しました!

1月中旬から改修工事をしていたバリアフリートイレが完成しました。新しい設備や機能として、ウォシュレット機能や温便座、非接触洗浄機能やオストメイト対応設備の設置を行いました。これにより、車椅子利用者や付き添いが必要な高齢者等が安全に安心して利用しやすいトイレになりました。

また、バリアフリートイレは、車椅子利用者等で広いスペースを必要とする方やオストメイト設備の使用が必要な方等、バリアフリートイレしか使えない方のためのトイレです。

引き続き、適正な利用にご理解ご協力をお願いします。



「中学生人権学習」を行いました

2月8日(木)に狭山台中学校、2月15日(木)に中央中学校で、「狭山市障害者団体連絡会副代表」「狭山市車椅子と仲間の会会長」の荻谷浩三さんを講師としてお招きし「中学生人権学習」を行いました。講演では、荻谷さんが四肢切断となった病気のことや、現在の日常生活の様子について写真を使いながら分かりやすく話してくださいました。病気になるまで当たり前になっていたことができなくなったことに絶望しかけたこと、リハビリに励む女性を見て自分も頑張ろうと決意したことなど、当時の葛藤や意志の強さが伝わってきました。お話の最後に「様々な障害を持った方がいるが、偏見を持たずにその人のことをしっかり理解してほしい」、「心のバリアフリーを目指してほしい」、「何かお手伝いできますかという言葉が言えるようになってほしい」という3つの願いがありました。また、中央中学校の講演後には、荻谷さんの自家用車で、車椅子の自動収納リフトや、義手で運転できる機能を見せていただき、生徒たちは興味を持って聞いていました。



利用登録団体代表者連絡会・人権研修会を行いました

2月22日(木)に利用登録団体代表者連絡会を開催し、来年度の登録更新や集会所の利用上の注意について説明をしました。また、参加者を対象に「誰かのことじゃない」というテーマで、身近な人権課題について人権研修を行いました。国が定める17の人権課題のうち「子供の人権」「同和問題」「性の多様性」「女性問題」など、身近な人権課題について取り上げ研修をしました。様々な人権問題を解決するには「自分事としてとらえる、想像力を持つ」ことが大切ということをお勉強いただき、改めて人権について考える機会となりました。

災害時の対応について

富士見集会所では、毎年利用登録団体代表者連絡会の開催に合わせて、災害時の対応について説明しています。集会所利用中に地震等の災害が発生した時の身を守る行動や避難経路の確認をしました。避難する時の鉄則として「お」さない、「か」けない、「し」ゃべらない、「も」どらない、「ち」かよらない、「おかしもち」という言葉をぜひ覚えてほしいという話をしました。また、消火器の設置場所と使い方についても確認しました。



災害は、いつ何時起こるか分かりません。自宅や外出先等で地震や火事があった時にどのように行動したらよいか、いつも考えておくことは必要ですね。

3月から4月の主な予定

| 日にち | 行事内容 |
|---------|---------------------------|
| 3/ 8(金) | 集会所だより3月号発行 |
| 3/ 9(土) | ふれあいコンサート(出演:狭山ギターアンサンブル) |
| 3/20(水) | 春分の日 |
| 3/28(木) | まぜこぜカーレットサロン |

【休所日】3/18(月)、3/20(祝・水)、4/15(月)、4/29(祝・月)
【夜間休所日】3/19(火)、3/26(火)、4/2(火)、4/30(火)

～消費生活センターからのお知らせ～

定期購入のトラブル多発!低価格を強調する販売サイトは警戒してください!

「お試しで購入したら、2回契約必須の定期購入だった」とか、「広告には『いつでも解約可能』と記載されていたのに、2回目の解約を申し出たら、定価との差額と手数料を請求された」や、「解約専用の電話が繋がらない」など、定期購入トラブルの相談が増えています。

【注文確定ボタンを押す前に】

契約内容以外にも、規約や解約方法の確認(通信販売はクーリング・オフ適用外です)を併せて行いましょう。また、注文確認画面を保存しておくことも大切です。

困ったことがあれば、すぐに消費生活センターにご相談ください。

相談・問合せ 月～金曜日の9時30分～12時、13時～16時に消費生活センターへ ☎04-2954-7799

～子供から高齢者まで障害のあるなしに関わらず誰でも楽しく参加できる～



今月の「まぜこぜカーレットサロン」

3月28日(木) 13:30～15:00 第一集会室

※参加希望の方は富士見集会所へ(電話可) ☎04-2959-6230 当日申込でも大丈夫!

費用無料!
誰でも参加可